

## お知らせ

令和2年11月24日

組合員・ご利用者様 各位

たいせつ農業協同組合  
代表理事組合長 松原 剛志

### 本所事務所の一時閉鎖解除による営業再開について

当組合の事業運営につきましては、日頃より格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、11月19日にご連絡致しました当組合本所事務所の一時閉鎖を保健所の指示を基に解除し、11月24日（火）から通常営業再開となりました。

新型コロナウイルス感染症に罹患した職員については現在入院治療をしており、保健所が指定した数名の検査対象者もPCR検査を受け全員陰性であることが確定しました。

また、事務所内は、11月22日（日）に専門業者による消毒作業を行いました。

組合員ならびにご利用者の皆様にはご心配とご不便をおかけしまして、心からお詫び申し上げますと共に、引き続きマスクの着用、手洗いの励行、こまめな施設の消毒等感染拡大防止に取り組んで参りますので、変わらぬご利用賜ります様お願い申し上げます。

#### ■本所事務所の営業再開

令和2年11月24日（火）～

以上